

京都産業大  
学名誉教授

所  
TOKORO

功  
ISAO  
編著



# 未刊論考デジタル集成

## 全十卷十八冊の電子出版

方丈堂出版

### 傘寿記念の『未刊論考デジタル集成』

昭和十六年（一九四一）十二月十二日生まれの私は、母のおかげで元気に育ち、好きな読書・勉学と研究・教育を続けてきました。しかしながら、数えで傘寿の今年に入ってから、新型コロナ禍のため在宅自粛を余儀なくされ、歳の近い知友の訃報も相次ぎ、諸行無常を痛感しています。

そこで、気の向くままに若いころからの愛読書を何冊も読み返しました。そのうち、明治二十七年（一八九四）内村鑑三（33歳）が、京都で英文により著した『日本及び日本人』（のち『代表的日本人』）と、箱根で青年たちに話した『後世への最大遺物』には、あらためて考えさせられました。

後著は内村が父上から学んだ頼山陽の漢詩にヒントをえて、我々が後世に「遺すことのできる最大遺物」は「勇ましい高尚なる生涯である」という。そして具体的に前著でも特筆した二宮尊徳（金次郎）の逸話をわかりやすく紹介しています。

もちろん、私は八十近い歩みを振り返っても、後世に「遺すことのできる」ような「勇ましい高尚なる生涯」を送ってきたわけではありません。しかし、六十年前に大学へ進んだころから、折々に随想や論文などを書き続けてきたことは確かです。

その大半は五十冊余の専門書・教養書などとして刊行することができました。しかも、それ以外に

雑誌に掲載された論文・評論や講演した記録などが少なからずあります。

よって、それらのコピーを整理分類し、デジタルデータ化して廉価で出版することを考えました。このような編集作業は、私一人では出来ませんが、幸い多様な実務を身近な研究助手が担当し、各旧稿の校正を長年の学友（別記九名）が分担してくださることに成り、衷心感謝にたえません。

そこで、これを『所功の未刊論考デジタル集成』と名づけ、個人的には傘寿記念として公開します。即ち未刊論考を全十卷十八冊（最後の一冊は補巻）に分類しデジタルデータ化した上で、①まずアマゾン・キンドル版の電子出版として、来年二月から一冊ずつ隔月で出し、②ついで各冊をオンデマンド版で印刷製本化して出し、③さらに全冊完結後、その全データを収録したDVD-ROM版として出す予定であります。

これが三年間で順調に完成しましたら、既刊書も可能な限りデジタルデータ化して電子出版したいと夢見ています。この両方が研究と教育に主力を注いできた私の人生記録であり、「後世への遺物」と受けとめて頂けたら幸いに存じます。

もし関心のある方々が、どの部分でも目を通され、活用してくださるならばと念じております。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日

<http://tokoroisao.jp/> 所 功

傘寿の著者は、長らく日本古代史・宮廷文化史・皇室制度史などに関する研究を続けながら、神道思想・道徳教育や人物史・郷土史などの講義にも努めてきた。その大半は専門書・教養書など書籍の形で刊行してきたが、他にも多様な雑誌などに掲載された論文や各地で講演した記録などが少ない。それらを集成して、ここに廉価な電子出版を作成し、またオンデマンド版もDVD-ROMも準備する。

# ① 古代ヤマト国家形成史

## 目次

自序 一田中卓博士に学んで六十年一	(1)
〈建国史関係論〉	
1 「神話から歴史へ」の道筋	(3)
〈付①〉千三百年前の『記』・『紀』を読む	(5)
〈付②〉『日本(書)紀』奏上から千三百年	(6)
2 日本神話の特色	(7)
3 『古事記』の崩年干支と『日本書紀』の紀年法	(38)
4 日本建国史の再検証	(66)
5 古代ヤマト国家の形成過程論	(73)
6 日本国家の成立過程と美濃	(118)
7 崇神天皇が天照大神を遷祀された史的意義	(126)
〈付〉崇神天皇の御事績・マツリゴトの特色	(135)
8 倭姫命と日本武尊の物語	(143)
〈付〉倭建命葬送の詠歌	(151)
9 古代女帝の適法性の検証	(152)
10 現代における神功皇后観	(173)
11 「伝承伊勢齋王」の再検討	(253)
12 葛城カモと山背カモの関係	(274)
13 大王(天皇)から賜わる氏姓の成立	(303)
〈付〉古代氏姓の成立経緯に関する史料	(304)
14 「日本」国号の成立経緯	(306)
〈付①〉地名「やまと」の出現と所在	(336)
〈付②〉禰軍の墓誌にみえる「日本」	(338)
〈史資料関係論〉	
15 本居宣長翁の『漢委奴国王金印考』	(339)
16 上田秋成と藤貞幹の金印考	(346)
〈付〉後漢代の金印「(委)奴国王」推考	(353)
17 神功皇后紀「七枝刀」と国宝「七支刀」	(354)
18 後陽成天皇と慶長勅版『日本書紀』	(356)
19 大日本文庫『日本書紀』解説抄	(377)
20 解説『日本国家の成立と諸氏族』	(386)
※ ①収載論考の初出一覧と補注	(404)

所 功 (京都産業大学名誉教授 法学博士) 傘寿記念  
未刊論考デジタル集成

## 電子出版 ① 古代ヤマト国家形成史

全 10 巻 18 冊の仮題	(公開予定年月)
第 1 巻 (①)「古代ヤマト国家形成史」	(令和 3 年 2 月)
第 2 巻「平安時代の法制文化史」	
前篇 (②)「平安王朝の法制と政治」	(令和 3 年 4 月)
後篇 (③)「平安宮廷の文化と史料」	(令和 3 年 6 月)
第 3 巻「天皇の来歴と皇室法制」	
前篇 (④)「歴代天皇の事績と資料」	(令和 3 年 8 月)
中篇 (⑤)「昭和天皇と平成の天皇」	(令和 3 年 10 月)
後篇 (⑥)「皇室法の由来と在り方」	(令和 3 年 12 月)
第 4 巻「皇室ゆかりの日本文化」	
前篇 (⑦)「皇位継承の儀式と行事」	(令和 4 年 2 月)
中篇 (⑧)「宮廷文化と国民の祝日」	(令和 4 年 4 月)
後篇 (⑨)「日本の元号と国旗国歌」	(令和 4 年 6 月)
第 5 巻「祭祀の伝統と神宮・名社」	
前篇 (⑩)「皇室の祭祀と伊勢の神宮」	(令和 4 年 8 月)
後篇 (⑪)「名社の由緒と靖国神社」	(令和 4 年 10 月)
第 6 巻「歴史教科書と道德教育」	
前篇 (⑫)「日本人の教養と教科書」	(令和 4 年 12 月)
後篇 (⑬)「道德の育成と良識の再生」	(令和 5 年 2 月)
第 7 巻 (⑭)「先賢・縁者と郷土に学ぶ」	(令和 5 年 4 月)
第 8 巻「日本文化と皇室関係の講話」	
前篇 (⑮)「日本の歴史と文化を語る」	(令和 5 年 6 月)
後篇 (⑯)「皇室の在り方を考える」	(令和 5 年 8 月)
第 9 巻 (⑰)「名著の解説と良書の紹介」	(令和 5 年 10 月)
第 10 巻 (⑱)「全論考の目次・序跋と索引」	(令和 5 年 12 月)

※各冊のオンデマンド印刷製本：電子出版 1 ヶ月後

※全冊のデータ収録 DVD-ROM：令和 5 年 12 月

株式会社 方丈堂出版 〒601-1422 京都市伏見区日野不動講町 38-25

TEL 075-572-7508 / [kyoto@hojodo.com](mailto:kyoto@hojodo.com)



自序―菅原道真と三善清行から―

六十年前の日本では、中学を卒業したら大半が就職した。それにも拘らず、田舎の貧しい母子家庭で育った私は、不思議な良縁に恵まれ、高校から大学へと進むことができた。

その過程で選んだのは、当時人気の経済系や理工系と程遠い、好きな歴史を学べる文学部史学科である。ただ、何を専攻するかは、いろいろ迷い、いったん虎関師錬の著した『元亨積書』<sup>げんきゅう</sup>の典故史料解明である。しかし、すでに花園大学の福島俊翁教授によって相当研究されていることを知り、半年近くで諦めた。

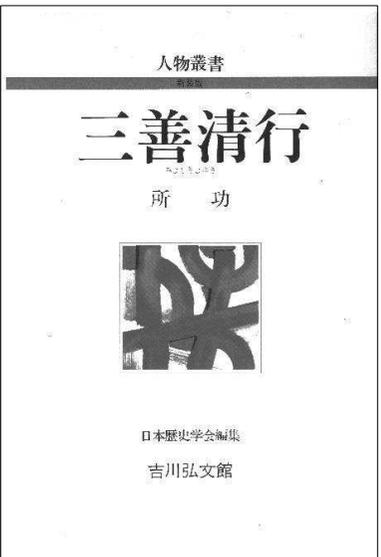
そこで、ふと思いついたのが、子供のころから毎年お祭に出かけた池田町（母の里）の天満宮で「学問の神さま」として祀られている菅原道真の伝記研究である。



『菅原道真の実像』  
（臨川書店、平成14年）

けれども、三年次（昭和三十七年）春から指導を仰いだ弥永貞三助教授が、その三月に東京大学を定年退官された坂本太郎教授の還暦記念論文集に、道真を中心にした「仁和二年の内宴」と題する精緻な論文を書かれた。またその秋に坂本博士ご自身が吉川弘文館の人物叢書で『菅原道真』を出されると聞き及んだ。これでは、とてもかなうはずがない。

ところが、この時は全面撤退する気になれず、結局、



『三善清行』（吉川弘文館、人物叢書）  
（初版昭和45年、新装版平成元年）

道真のライバルとみられる三善清行の伝記研究と人事動向を卒業論文のテーマに選び、何とか書き上げた。それを弥永先生が評価され大学院進学を勧められた。

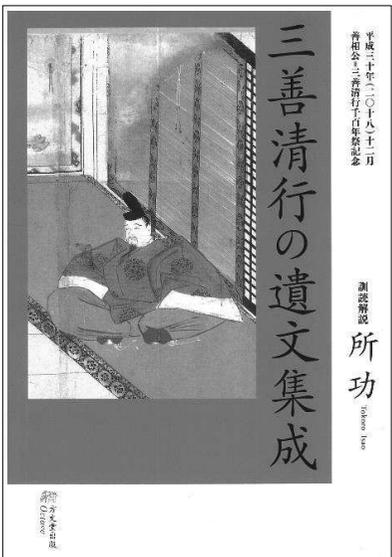
しかも、それに手を加えて「藝林」に掲載された拙稿の抜刷を送ったところ、坂本先生が人物叢書の一冊として『三善清行』の執筆者に推薦して下さいだったのである。

そのおかげで、昭和四十五年（一九七〇）十月、初めて研究成果を公刊し、プロの日本史研究者として歩み始めた。それから今日まで、平安時代の政治文化史を中心に研究してきたが、原点は菅丞相と善相公にある。

それゆえ、前者の千百年忌と後者の千百年祭にちなみ、平成十四年（二〇〇二）『菅原道真の実像』（臨川書店）、また同三十年（二〇一八）『三善清行の遺文集成』（方丈堂出版）を刊行した。

このようなタイプの異なる両者の生き方を対比しながら研究することにより、自分の在り方を考えるヒントも学びえられたことに感謝している。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所功



『三善清行の遺文集成』（方丈堂出版）  
（平成30年12月、千百年祭記念出版）

自序―『三代御記』の逸文研究こそ―

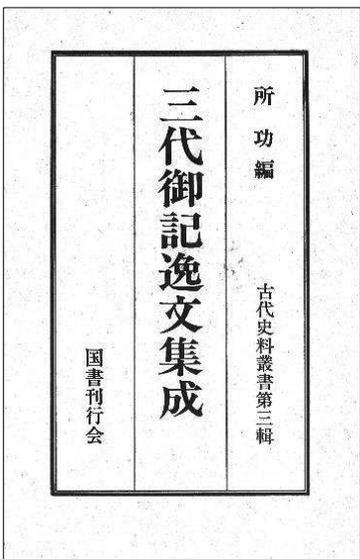
五十数年前から平安時代の政治文化史を専攻分野としてきた私は、第二巻前篇(②)の自序に記したとおり、人物の伝記(および関与した事件など)研究からスタートした。

しかし、そのためにも典拠の史料について厳密に検討する必要がある。また平安宮廷人たちが日常的な務めとしていた公的な儀式や年中行事についても、可能な限り理解しなければならぬ。

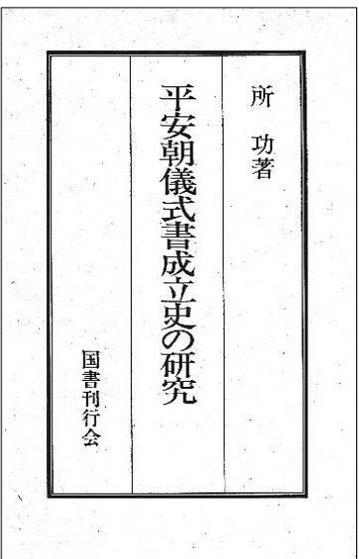
そう考え付いて、人物叢書『三善清行』の出版された昭和四十五年(一九七〇)ころから始めたのが、宇多・醍醐・村上天皇の『三代御記』逸文を熟読し、そこに記録されている儀式・行事の次第や由緒を説明することである。当時このような課題に関心を持つ研究者は、ほとんど見当たらなかったが、いわゆる論争の不得意な私にとって、ひとりで自由に取り組めるテーマを見出したことになる。

ところが、現代の我々にとって迂遠な儀式も行事も、平安宮廷人たちには重要な晴の場の公務であった。だから、そのマニュアルのような儀式書・行事書には、夥しい書き込みがあり、本文の書き替えさえ少なくない。

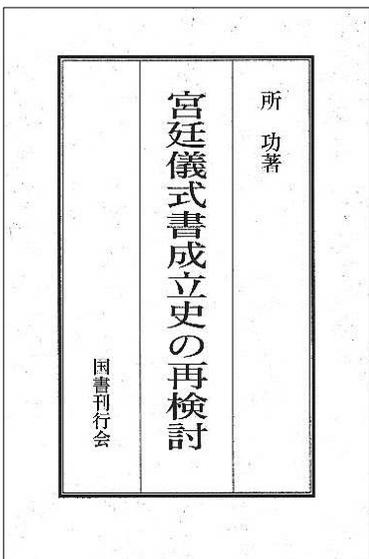
従って、たとえば光源氏のモデルともみられている源高明(九一四―九八三)の著した『西宮記』は、現行本を原撰本として使うことが難しい。そう考えた私は、原撰本に近いテキストを復原するために、膨大な古写本の



『三代御記逸文集成』  
(国書刊行会、昭和57年)



『平安朝儀式書成立史の研究』  
(国書刊行会、昭和60年)



『宮廷儀式書成立史の再検討』  
(国書刊行会、平成13年)

比較検討を試みて、一時体調を崩すほど労力を費した。しかし、その過程で『西宮記』の中に勘物として最も多く引載される『三代御記』の逸文を精査することができた。そのテキストは、大正時代から、東大史料編纂官の和田英松博士が調べ纏められた『御記纂』である。従って、私はそれを一々点検し若干増訂したにすぎない。ただ、その逸文集成(昭和五十七年刊)を数名の有志で検討する輪読会は、東京で始め、今も京都で続いている(世話人竹居明男同志大学名誉教授)。

この『三代御記』は、現行本『西宮記』所引逸文だけでも五百数十条ある。それは三代の「聖帝」が儀式・行事や身辺の雑事などを自ら書かれたものであり、これこそ平安宮廷の理解に不可欠の重要史料である。

それゆえ、もし数年元気を保つことができるならば、『三代御記』抄文の平易な注解文庫本を仕上げたい(全逸文の本格的な注解本は輪読会の共同研究成果として出版したい)と念じている。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所 功

自序―「天皇制」から「天皇像」へ―

私の学生時代は、戦後十数年を経て、社会経済が復興から高度成長へと向かっていたが、歴史学界や論壇などでは戦前・戦中への厳しい批判が続いていた。その最たるものが「天皇制支配体制」非難である。

「天皇制」という用語は、元来一九三二(昭和七)年コミンテルン(国際共産主義組織)で決定された「日本共産党の任務に関するテーゼ」の中で「天皇制の廃止」という政治スローガンとして使い始められた。敗戦後の昭和二十一年(一九四六)六月、GHQの占領下で明治以来の帝国憲法を改廃するため、日本共産党が発表した「日本人民共和国憲法草案」をみても、前文に「天皇制の廃止」を掲げている。

この方針は、平成十六年(二〇〇四)の「日本共産党綱領」で表面的に消去されたが、「天皇制の存続を認めた(日本国憲法の)天皇条項は、民主主義の徹底に逆行する弱点を残したものと批判し、今後とも「民主共和制の政治体制の実現をはかるべきとの立場」を堅持していることも看過し難い。

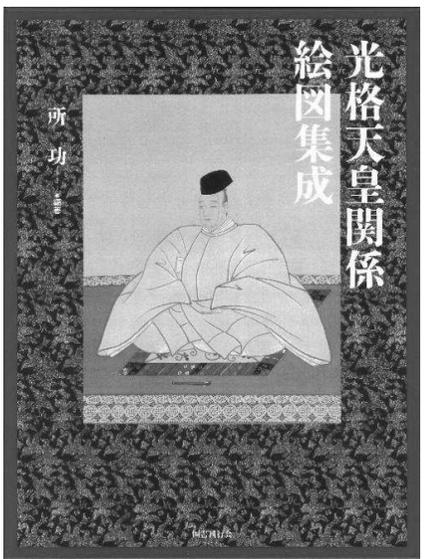


所功

# 歴代天皇の実像

『歴代天皇の実像』  
(モラロジー研究所、H21)

ところが、戦後四十数年経た「昭和」より「平成」への代替り前後から、このような観念的「天皇制」に捉われない世代の研究者たちが、各時代の具体的「天皇像」を明らかにする実証的な成果を続々公刊している。いわば「システム論」から「イメージ論」への転回である(原



## 光格天皇関係 絵図集成

所功

『光格天皇関係絵図集成』  
(国書刊行会、R2)

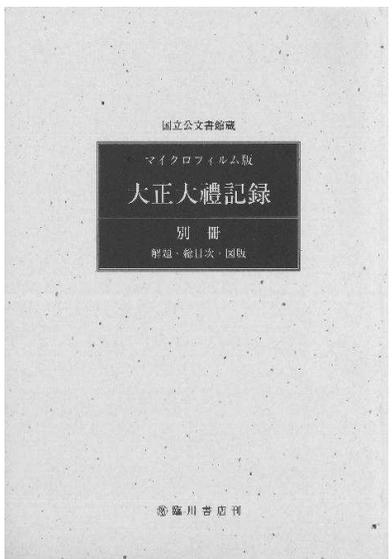
秀三郎氏述・磯前順一氏他編『石母田正と戦後マルクス主義史学』(令和元年五月、三元社参照)。

そのような風潮と無縁の私は、高校時代から恩師の影響で皇室に関心をもった。とくに大学で卒業論文を書くため、前巻で触れた『三代御記』の逸文などによって、宇多・醍醐・村上三代天皇などの実像を探った。

ついで、歴代の宸筆を集成した帝国学士院編の『宸翰英華』(写真と解説)や和田英松博士の大著『皇室御撰之研究』(解説と写真)などにより、主要な天皇の真価と意義を段々と理解することができるようになった。また、近年公刊された『天皇皇族実録』などにより、歴代の事績を当時の史料に即して解明できる。

その各事績を雑誌に連載し集成した小著が『歴代天皇の実像』(平成二十一年、モラロジー研究所)である。今後さらに詳しく解明したいのは、宇多・醍醐・村上の三代天皇と各皇族の全体像である。ただ、それは国書逸文研究会の有志などに託するほかないかもしれない。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所功



『大正大礼記録 (マイクロフィルム版) 解説』(臨川書店、H13)

自序―当代天皇の実像を理解する―

六十年前（一九六〇）の日本では、春先からいわゆる「60年安保闘争」によって騒然となった。ついで秋過ぎ『中央公論』十二月号に「風流夢譚」と題する深沢七郎氏（一九一四〜八七）の作品が出て懐然とした。

この奇妙な小説（？）は、東京で「革命の様なこと」が起き、「皇太子殿下と美智子妃殿下が仰向けに寝かされ……（マサキリで切られた）首が人ゴミの中へ転って行」くとか「（昭和）天皇・皇后両陛下が殺られてい」る「な」という「夢」を見た作者が、目覚めて「涙が出そうになる程嬉しくなっ」たという酷い内容である。

いかに言論・表現の自由が大切にされる日本であっても、憲法に「象徴」と明記される天皇陛下などを極端に侮辱するフィクションが、総合雑誌に掲載されたのは、異常というほかない。その背景には「天皇制の廃止」を叫ぶ学界人などが論壇の主流を占めていたのである。

それに強い違和感を覚えた私は、田中博士などが提唱された「皇室の尊厳を護る」請願署名に協力した。その一因は、高校に入学早々、郷里の近く（岐阜県の谷波山）で全国植樹祭に際して、昭和天皇（59歳）と香淳皇后（57歳）を垣間見て以来、おのずから畏敬の念を感じていたからである。

それより十数年後の昭和四十七年（一九七二）十二月の冬休み中、皇學館大学の学生有志を連れて皇居へ勤務

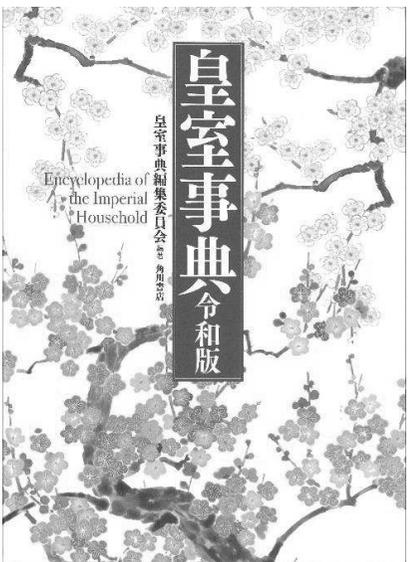
## 昭和天皇の大御歌

一首に込められた深き想い

所功

『昭和天皇の大御歌』

（角川書店、H31）



## 皇室事典 令和版

皇室事典編集委員会 角川書店

『皇室事典』

（角川書店、初版 H21、令和版 R元）

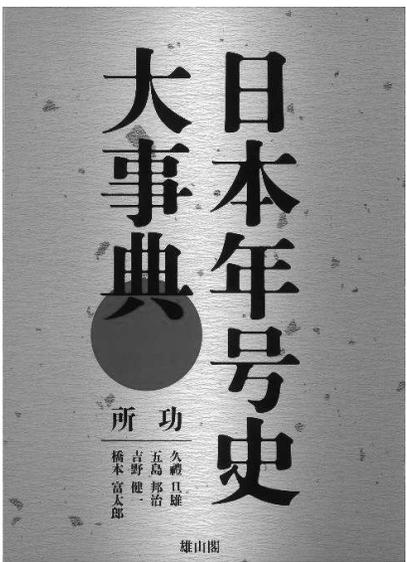
奉仕に参り、再び間近に両陛下を拝することができた。のみならず、東宮御所の応接室において皇太子（39歳）同妃（38歳）両殿下から直接お言葉を賜わり、同席された浩宮（12歳）・礼宮（7歳）・紀宮（3歳）の三方にも御目もじが叶い、一段と親愛の情が深まった。

その後、思いがけないことながら、昭和の末期にNHKから依頼を受け、「平成」改元も御大喪も、新天皇陛下の即位礼も皇太子徳仁親王殿下の御成婚も、特別報道番組の解説を手伝った。

また、平成二十五年（二〇一三）に撰進された宮内庁編『昭和天皇実録』を精読する機会に恵まれた。さらに不思議な縁で、昭和天皇が最晩年にメモされた大御歌の草稿を解読し、御製集成を出版することもできた。

その上、平成の天皇陛下から園遊会や宮中歌会始などに招かれ、また満七十五歳となる直前の平成二十八年（二〇一六）十二月、最後の皇居勤労奉仕に参り、両陛下よりお言葉を賜わったのは、望外の幸せと申すほかない。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所功



## 日本年号史 大事典

所功

久禮 且雄  
五島 邦治  
吉野 健一  
橋本 富太郎

雄山閣

『日本年号史大事典』

（雄山閣出版、H26）

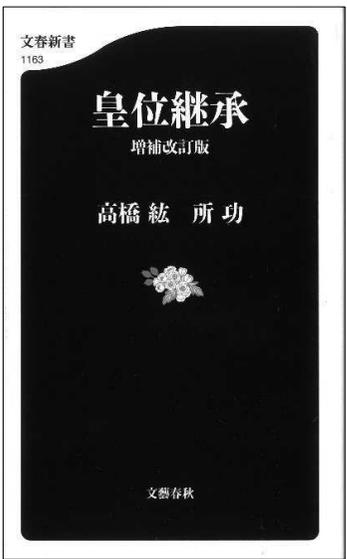
自序―高橋紘氏との出会いから―

私は文学部出身の歴史研究者であるが、京都産業大学で昭和五十九年（一九八四）教養部より法学部への移籍を求められ「日本法制史」の担当者となった。そのため、翌六十年末に出版した『平安朝儀式書成立史の研究』（国書刊行会）も、大学院の指導担当教授には法学の学位が必要となり、慶応義塾大学教授の利光三津夫博士が主査を務めてくださり、翌年秋「法学博士」号を授与されたのである。

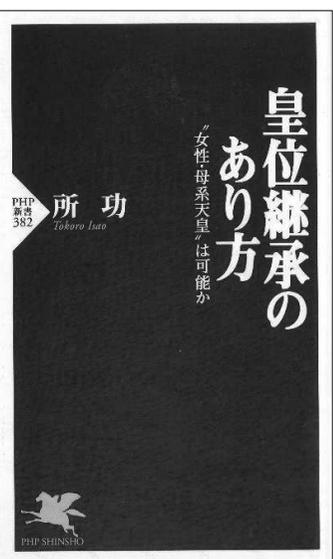
そんな関係から、前近代だけでなく近現代まで通して日本の法制度史を講述することになった。しかも、意外なことに、平成十年（一九九八）十月創刊される「文春新書」第一冊のテーマが「皇位継承」と決められ、その分担執筆を高橋紘氏から頼まれた。これが以後の私にとって、大きな意味をもっている。

共同通信記者の高橋氏は、生年月日が私と全く一緒である。社会部で長らく宮内庁を担当して研究実績もあげ、昭和六十二年（一九八七）岩波新書で『象徴天皇』を著した。それを読んで感心した私が、読者カードを送ったことから、直接会って親しくなった。

彼は東京生まれのハイカラなクリスチャンで心臓が強く、私と正反対のようにみえる。しかし、天皇（皇室）を敬愛し皇室の永続を願う重要な一点で意気投合した。この盟友と共著を纏めながら、互いに多くのことを学



『皇位継承』（文春新書、初版H10、新訂増補版H30）



『皇位継承のあり方』（PHP新書、H18）

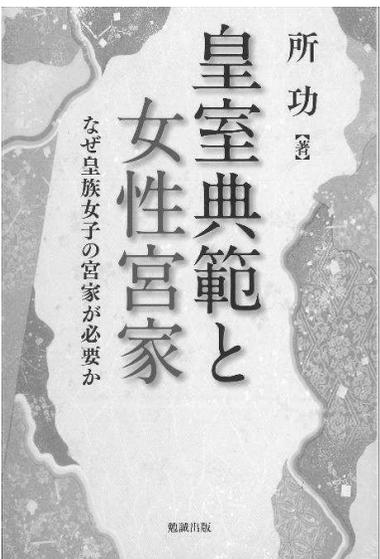
び、やがて平成二十一年（二〇〇九）、米田雄介氏ら学友数名の協力もえて『皇室事典』（改訂「令和版」、角川書店）を編纂することができたのである。

この文春新書が注目されたのか、平成十七年（二〇〇五）と同二十四年と同二十六年、皇室典範の改正を要する「皇位継承」「女性宮家」「生前退位」について検討する政府の有識者会議に招かれ、管見を公述した。その間に纏めたのが、『皇位継承のあり方』（PHP新書）・『皇室典範と女性宮家』（勉誠出版）・『象徴天皇「高齢讓位」の真相』（ベスト新書）などである。

しかしながら、「令和」の皇室は、現状を直視すると極めて厳しい問題をかかえている。まず皇位を継ぎうる皇族の男子が少い。また未婚の女子も結婚などで不在となれば、すべての宮家が消滅するかもしれない。

このような危機を克服するには、現行の皇室典範を改正する必要がある。その実現に向けて、大方の合意形成が可能な現実的具体的案の提示に努めている。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所 功



『皇室典範と女性宮家』（勉誠出版、H24）

自序―即位礼・大嘗祭にちなむ企画―

平安朝の宮廷儀式書に関する研究を通して、公的な儀式・行事のもつ重要性を再認識した私は、法学の学位を授与された昭和六十一年(一九八六)ころから、皇位の継承に伴う諸儀式の先行文献を調べ始めた。

そのひとつが京都帝国大学教授三浦周行博士ひろゆきの『即位礼と大嘗祭』(大正三年)であり、もうひとつが有職故実学者出雲路通次郎氏の『大札と朝儀』(昭和十七年)である。この両書に私の解説を加えて復刻した。

それを見た新人物往来社の『別冊歴史読本』編集長から、昭和六十三年十一月までに昭和六十年記念の特集を出すための企画を一任された。そこで、当時神社本庁の教学研究室にいた牟禮仁氏などの協力をえて、かなり充実した多彩な特集『天皇の即位礼と大嘗祭』などを仕上げる事ができた。

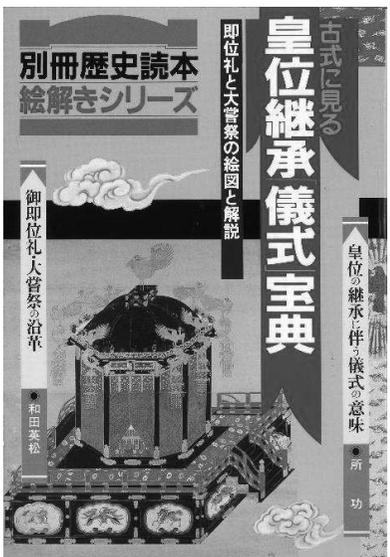
その際、昭和天皇の御学友で六十年前の大札にも侍従として奉仕された永積寅彦氏ながつみとらひこから思い出を語って頂いた(それから十数回にわたる同氏からの聴き書きを『私と昭和天皇』として編集出版する手伝いもした)。

また、オリエント史学の専門家であり、長らく「にひなめ研究会」にも関与してこられた三笠宮崇仁親王たかひとから、激励の書翰と御著書を賜わったこともある。

ところが、発行直前の九月に昭和天皇(87歳)が吐血



『近代大札関係の基本史料集成』  
(国書刊行会、H30)



『皇位継承儀式宝典』  
(新人物往来社、H2)

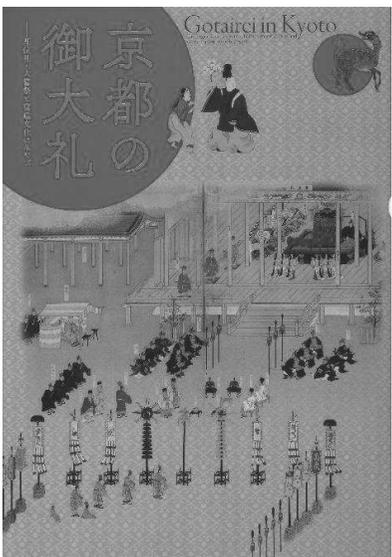
して、翌六十四年(二八八九)一月七日に崩御された。それに伴って行われた「平成」の改元も、二月二十四日の大喪の礼も、翌平成二年十一月十日の即位礼についても、NHKから特番の解説を頼まれ、はからずも机上の儀式研究が現実的に少し役立つことになった。

それ以後、さらに前近代から近現代まで続く大札に関する基礎的な調査研究を続けている。

とりわけ「復古と革新」を理念とした明治維新の最中に行われた近代最初の大札、ついで詳細に規定された「登極令」に基づいて行われた大正と昭和の大札に関する基本的な史資料を収集し、その検討と出版に微力を尽くした。

それと共に、大正・昭和の大札が京都で行われた意義を広く再認識してほしいと思い、平成三十年(二〇一八)「京都の御大札」特別展覧会などを企画実現した。そのいずれにも、多くの有志に多大な協力がえられたことに深く感謝している。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所 功



『京都の御大札』  
(思文閣出版、H30)

自序―日本の「ナショナルデー」―

ミヤビな日本の文化は、多様な要素から成り立っている。その大きな特徴は宮廷(皇室)の「みやび」が国民(全国)の日常生活に溶け込んでいることだと思われる。

大和言葉「みやび」のミヤは御屋Ⅱ宮殿、ミヤコは宮殿のある処、京都は大きな多くの人々が集まる都市。またミヤビのビはブ(それらしくなる意)の名詞化だから、宮廷風・都会風となることにほかならない。

さらにミヤビ(雅)な宮都からヒナビ(鄙)な地方へ行くことを「くだる」という。それは宮都で作られた上質なもの、全国に下り広まることであり、反対に下品なつまらないものは「くだらない」ことになる。

このような「みやび」の原点である宮廷文化では、物の美しさに伴う心の優しさが尊ばれてきた。それは宮廷(皇室)の衣食住も儀式・行事なども、太古以来の神道をはじめ大陸伝来の儒教・仏教など、多様な信仰に基づくものが多いからであろう。

それが明治以降、国際化を進めるためにも、日本国家のシンボルを明示するには、神道と天皇で端的に代表されることが多くなった。

たとえば、国家的な「祭日」として、伊勢の神嘗祭、宮廷祭祀の新嘗祭、春季と秋季の皇霊祭、初代の神武天皇祭など、および国家的な「祝日」として、正月の「新



『天皇の人生儀礼』  
(小学館文庫、H13)



『日本の祝祭日』  
(PHP教養新書、S61)



『国民の祝日』の由来がわかる小事典』(PHP新書、H15)

年宴会」、初代天皇ゆかりの「紀元節」および「明治節」

「天長節」が全国で奉祝されてきた。

ところが、それらは敗戦後、GHQの占領下で改廃を迫られた。従来の神道的な「祭日」の名称を廃し、全て「国民の祭日」とされたのである。そのため厳密にいえば、法定の「祭日」は現存しない。

とはいえ、三月の「春分の日」と九月の「秋分の日」は、祝日となっても、「自然をたたえ……」「祖先をうやまい……」という表現で、古来の自然と祖先への信仰が盛り込まれている。

また「紀元節」を衣替えた「建国記念の日」、また「天長節」に由来する「昭和の日」「文化の日」「天皇誕生日」など、天皇と直接関係ある日が、全国民により奉祝される法定祝日となっている。

しかも、全世界に公示され公認されている「国家の日」(ナショナル・デー)には、毎年在外公館などで祝賀行事を催すが、日本のそれは「天皇誕生日」なのである。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所功

自序―「元号法」と「国旗国歌法」―

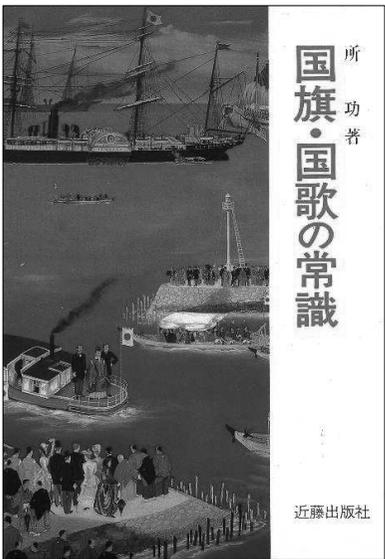
日本史の学習にも、主要な年号＝元号を覚えておくと、歴史が身近になろう。まして日本史の研究者には、ほとんどの年号（元号）を覚えていないと仕事がうまくできない。

しかも、私は学部の卒業論文で「延喜」（九〇一）改元に大きな役割を果たした三善清行の伝記研究に取り組んだ。そのため、研究室の書庫にあった森本角藏氏著『日本年号大観』（昭和八年刊）などを繰り返し読んできた。

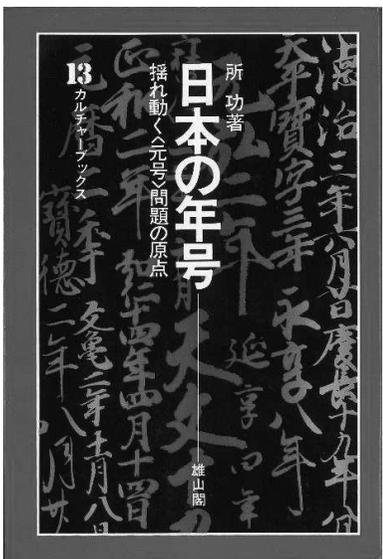
そこで、昭和五十年（一九七五）文部省の教科書調査官に転任する前後から盛んになった「元号法制化」に關心を持ち、二年後『日本の年号』（雄山閣出版）という一般向けの概説書を著した（それに人物叢書の執筆を勧めてくださいました年号尊重論者の坂本太郎博士が過分の序文を寄せて下さったことは、まことにありがたい）。

丁度そのころ、福田赳夫内閣で、「元号法」案を出す方針が決まり、国会上程に先立って法制化に伴う諸問題の検討会が、各省庁の関係者を集めて随時開かれた。その際、小中高の教科書で年号と西暦をどのように扱っているかなどについて私も出席を求められ、歴史資料の提供にも協力した。

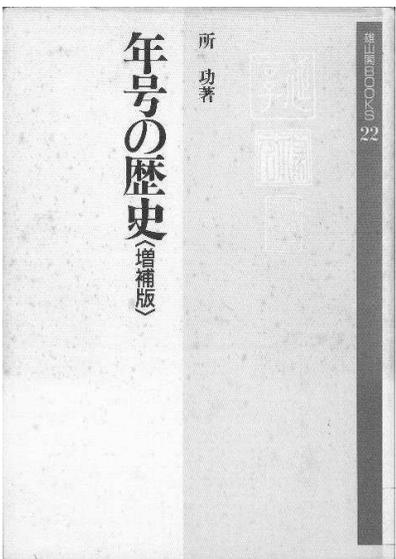
やがて太平正芳内閣から上程された「元号法」案は、与野党激論の末、同五十四年七月に成立した。そのおかげで、十年後に「平成」の改元、さらに三十年後「令和」



『国旗・国歌の常識』  
(東京堂出版、H5)



『日本の年号』（雄山閣カルチャーボックス、S52）



『年号の歴史』  
(雄山閣、初版S63、増補版H元)

改元もスムーズに実現されたのである。

一方、文部省（現文科省）で教科書検定の根拠となる「学習指導要領」に「君が代」と「日の丸」の扱い方が定められている。にも拘らず、それを的確に記述した原稿が意外に少ないことを残念に思っていた。そこで、京都産業大学へ奉職して十年後の平成二年（一九九〇）『国旗・国歌の常識』（近藤出版社、のち東京堂出版）という概説書を著したことがある。

しかし、その後も卒業式・入学式のたびに「日の丸」「君が代」の扱いをめぐるトラブルが続き、教育委員会と教職員組合の間に挟まれた学校長が自ら命を絶つという痛ましい事件まで起きた。

そこで同十一年（一九九九）、小淵恵三内閣の野中務官房長官が中心となって「国旗・国歌に関する法律」案を上程した。その際、右の拙著が随所で活用され、また衆議院と参議院で参考人として賛成意見を公述することにより、成立に少し寄与できたかもしれない。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所 功

自序―天照大神は「皇祖神」「総親神」―

私は昭和三十九年（一九六四）春から二年間、皇學館高校の社会科非常勤講師、ついで同四十一年春から九年間、皇學館大学で文学部国史学科の専任教員として勤めた。その十一年間に内宮へ月例参拝したり、また第六十回の神宮式年遷宮に関する丹念な諸準備・諸祭儀を、近くで拝見することもできた。

とくに昭和四十八年（一九七三）十月五日夜、外宮遷御の儀を奉拝した。またその直後に『伊勢の神宮』（新人物往来社）が出版されたので、十二月下旬、学生有志と皇居勤労奉仕に参り、宮中三殿の近辺を掃除した翌日、東宮御所において皇孫御教育係のM侍従から右の拙著を伝献することができた。また、平成二十年（二〇〇八）十二月十五日夜、「賢所御神楽」の儀に庭燎（庭火焚き）の特別奉仕をさせていただくこともできた。

このような体験を通して、神宮（内宮）および宮中（賢所）に祀られている天照大神への信仰が、いかに篤く大きいかを実感した。その説明は、日本の国柄・文化の特色を知る重要な手懸りとなる。

天照大（御）神は、記紀などの古典に「天照靈女貴」（おほひのあのみことい）「大日女尊」（おほひのめがみ）なども記されるとおり、あらゆるものを照らす日（太陽）のような霊力をもつ高貴な女神と信じ仰がれてきた。しかも、その五世孫と伝えられるのが、神武天皇である。それから十代目の崇神天皇まで、天照



『天皇の「まつりごと」』  
(NHK出版新書、H21)



『伊勢神宮』（初版S58、  
改訂版講談社学術文庫、H5）

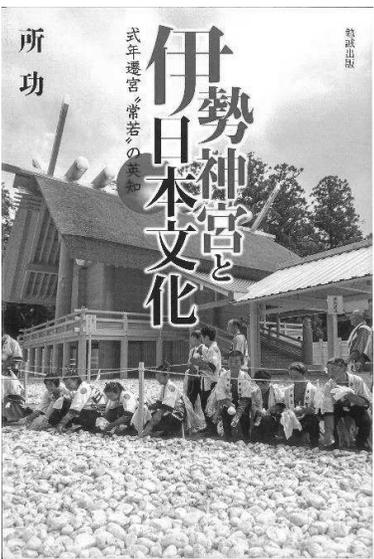
大神は「皇祖神」として宮殿の中で祀られていたが、次の垂仁天皇朝から伊勢へ遷し祀られた。

この大神の神霊が宿るといわれる八咫鏡（やたのかがみ）を祀る内宮は「皇大神宮」と称される。また、その神鏡の複製が宮中に祀られ、内侍（ないし）（女性）が奉仕してきたから「内侍所」と称され、一般には「畏所」（かしこ）（賢所）と呼ばれている。しかも、天照大神は、皇室の祖神（皇祖神）であると共に、全日本人の「総親神」（ほんぢうぢ）（本宗）として親しまれ敬われている。

それは中世ころから全国の神領などに天照大神を祀る神明神社が建てられ、また伊勢の御師（おんし）（御祈祷師）が各地を廻り参宮を勧めて、近世の「おかげまあり」にみられるような国民的信仰が根付いたからであろう。

皇室祭祀と神宮祭祀は、今なお一体の関係にあり、全国的な崇敬が近年亦々高まっているように思われる。このような世界的にも稀有な「聖地」（ホーリフレイス）は、多くの人々に安らぎをもたらすにちがいない。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所 功



『伊勢神宮と日本文化』  
(教誠出版、H26)

自序―自然・祖先と英霊の「おかげ」―

わが国では、記紀にも「八百万神」「八十万神」などとあるように、たくさんのお神々が、いろいろな所に宿ると信じられ、さまざまの形で祀られている。それらは、歴史的に「天神」「地祇」に分けられてきたが、内容的には自然神と人格神に大別することもできる。

その両方を端的に表すのが、京都で最も古い山城国一宮の賀茂大社（上社と下社の併称）である。上社の正称は「賀茂別雷神社」で、賀茂地域の格別な威力のある雷神を祀る。カミナリ（神鳴り＝鳴神）は、上社の背後に聳える「神山」の頂（岩磐）に降臨して、当地域に雨を降らせ豊作をもたらす、という自然神である。



『京都の三大祭』（初版角川選書、H18  
→改訂版角川ソフィア文庫、H27）

それに対して下社の正称は「賀茂御祖神社」で、別雷神の御祖（親）として生母の玉依姫命と祖父の賀茂建角身命を祀る。この祖父神は、もと九州から大和を経て山代（山城）へと還ってきた。その娘の姫神と地元の有力な火雷神の間に生まれたのが別雷神だということ。このように自然神も人格神（祖先神）と結びつけられ、一体的に信仰されてきたのである。



『靖國の祈り遙かに』（神社新報社新書、H16）

私は上賀茂の本山（神山の麓）地域にある京都産業大学に三十一年間勤め、毎年五月の「葵祭」行列に奉仕する学生の世話をしながら、カモ（kamo）こそカミ（kami）の原点と実感できた。また、記紀神話のヒーロー素戔鳴尊を勧請した八坂神社の祇園祭や、至誠の平安貴族菅原道真を祀る北野天満宮の天神祭などからも、多くのことを学んだ。

一方、近代に入って創立された別格官幣社のうち、和氣清麻呂と姉広虫を祀る京都の護王神社では、月例講座「弘文院セミナー」を長らく手伝った。また父も「英霊」として祀られる靖國神社の崇敬者総代を十数年務めた。

これらを通じて、私共は天地の自然神・家々の祖先神だけでなく、命懸けで真心を尽した英雄・英霊の目にみえない「おかげ」を蒙っていることがわかり、素直に感謝している。ちなみに、おかげの「かげ」は、蔭・影などの漢字を当てられるが、カゲの語源はカガヤク（輝）のカガと同じく母音の変化した光を意味する。その光が当って生ずる陰影をも意味する表裏一体の威力を表す大和言葉だと思われる。



『ようこそ靖國神社へ』（初版近代  
出版社、H12→新訂版社出版R元）

自序―『教養日本史』と検定の是非―

好きな日本史を研究し教育する道を選んだ私は、学生時代から広義の教育史にも関心をもっていた。その一因は、昭和三十八年(一九六三)名古屋大学の教育学部に来任された結城陸郎教授との出会いによる。その縁により、皇學館大学へ勤めてから『愛知県教育史』の編集委員に加えられ、第一巻(古代・中世・近世一)を分担執筆した。そのために、尾張と三河の由緒ある古文庫や名門校などを訪ね、近代以前から尾三の教育レベルが極めて高かったことを知れた。

一方、教科書との関わりは、伊勢で田中卓博士の指導される青々塾で起居していた昭和四十年(一九六五)に、東京教育大学教授の家永三郎博士が教科書検定を違憲・違法として国(文部省)を提訴された。それに対して、田中博士は「家永訴訟」を批判するだけでなく、より良い教科書を出す必要があると考えられ、高校用「日本史」教科書の執筆に取り組みしたのである。大学受験にも対応できる日本の通史を一人で執筆することは、まことに難しい大仕事である。そのために、博士は私に助手として参考資料の収集整理や草稿の下書き作成などを求められ、可能な限り尽力した。



『名画に見る「国史」の歩み』  
(近代出版社、H12)

しかしながら、この田中本は、冒頭に記紀神話を紹介し、歴代天皇を評価するような特徴が、学習指導要領の

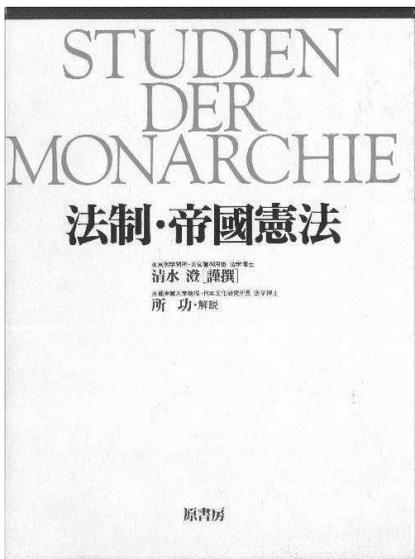
枠を超えているので、必ず修正しなければならぬ、との厳しい意見を文部省(検定審議会)から示された。

けれども、田中博士は信念を貫くため、それに応じられなかったので、検定不合格となった。その代り、直ちに同本を『最新日本史』と題して自分で出版され、後に立ち上げられた「青々企画」で『教養日本史』と改題して再版された。これは今や稀有な、単独執筆による首尾一貫した概説書として評価されよう。

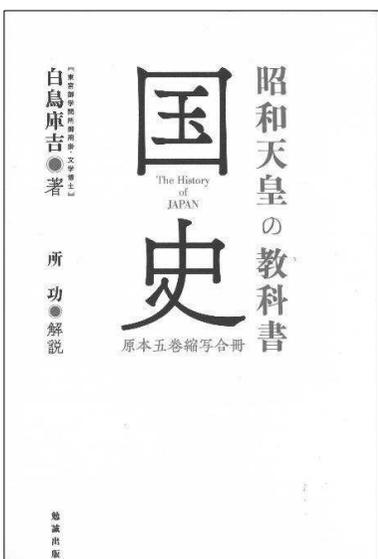
この数年後の昭和五十年(一九七五)から、不思議な事情により、私自身が文部省(現文科省)の教科書調査官(社会科日本史担当)として赴任せざるをえないことになった。その在任六年間、時野谷滋主任調査官のもとで本務に精励し、退官後も家永訴訟に国側証人として東京高等裁判所へ何度も出廷したことがある。

それらを通じて検定の長所と短所、限界と弊害を知り、今では中途半端な制度の抜本的な改革をしなければならぬと考えている。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所 功



『昭和天皇の教科書『法制・帝国憲法』』  
(原書房、H19)



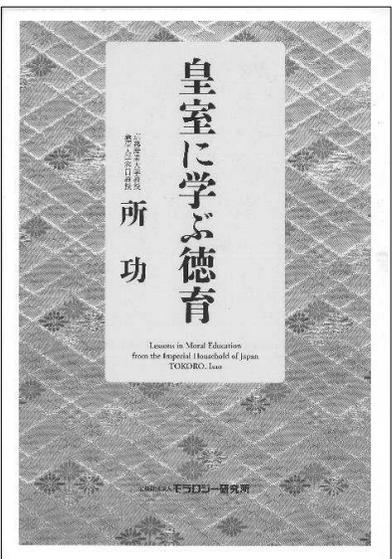
『昭和天皇の教科書『国史』縮写合冊』  
(勉誠出版、H27)

自序―「道德」の時間・教科の特設―

戦後の日本では、戦前の反動として、「滅私奉公」を極度に否定し、「抵抗闘争」を無闇に礼賛するような論調がもてはやされた。その背景には、GHQが占領政策として「忠君愛国」尊重の「修身」を公教育から排除し、また教職員労働組合などが「利己的権利」尊重を政治運動化してストやデモを繰り返した影響が大きい。

しかし、講和独立直前の昭和二十六年（一九五二）、文部大臣天野貞祐博士が「国民実践要領」を作成した。それを承けて、同三十三年（一九五八）春から「人間尊重の精神を……社会の具体的な生活の中に生かし……平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成すること」を目標に掲げる「道德」の時間が小中学校に特設された。

ところが、これを「逆コース」と非難する反対運動が起きた。たとえば、日教組の有力な下部組織が作成した

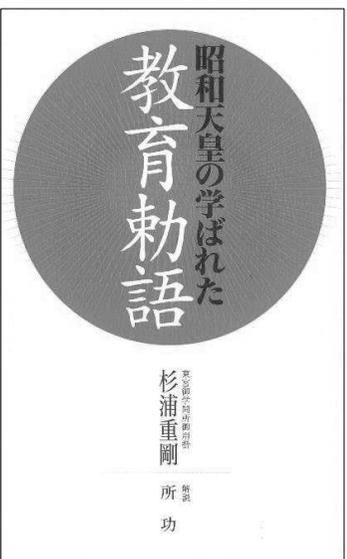


『皇室に学ぶ德育』

(モラロジー研究所、H24)

パンフレットをみると、生徒の「生活指導」では「社会の矛盾に気づかせる」必要があり、「指導内容」九項目の最後に「抵抗」を掲げている。そして、数年後の全国教育研究大会では、「労働者」の教員が教え子連れ「成田空港建設反対闘争」などに参加してきた、というような「活動報告」が続出していたのである。

けれども、やがて平成に入るところから、国内外の状況が激変して、戦後の在り方を見直す気運が高まった。その大きな転機は、平成十八年（二〇〇六）「教育基本法」



『昭和天皇の学ばれた教育勅語』

(勉誠出版、H21)

が抜本的に改正されたことである。

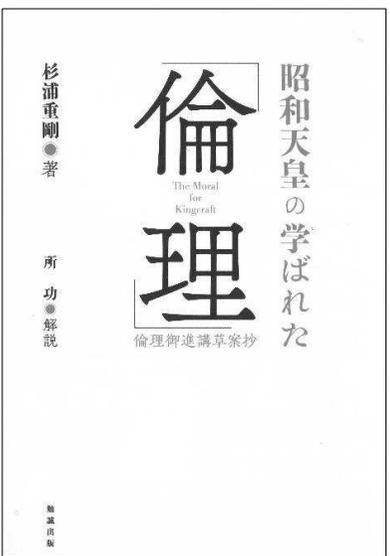
これによって、その前文に「公共の精神を尊び……伝統を継承し……我が国の未来を切り拓く」方針が示され、教育の目標に「豊かな情操と道徳心を培う」ことなどが掲げられるに至った。

これを承けて「学習指導要領」の改訂が進められ、同二十七年（二〇一五）告示の新要領から「特別の教科である道德」を設けて「道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる」ことが定められ、今や全面的に実施されている。

ただ、それにふさわしい教科書が作られ、学校で十分に活用されることは、期待したいところであるが、必ずしも容易でない実状にある。とすれば、道德教育は学校だけでなく、むしろ家庭・地域・職場などでも、各々に可能なことを実践する必要がある。

それには、日本古来の生活文化に内在する知恵を日常的に活用するよう心懸ける、ということならば、誰でも出来るのではないかと思われる。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所 功



『昭和天皇の学ばれた『倫理』』

(勉誠出版、H28)

自序―読書から学ぶ根つこと翼―

敗戦後の貧しい田舎町の小学校へ通った私は、昼休みに図書館で本を借り、家で読むことを楽しみとしていた。その中で最も感動したのが偉人伝シリーズ、とくに講談社編『野口英世』(昭和二十五年初版)である。

それ以来、中学・高校・大学でも、高価な本は図書館から借り出し、返すまでに重要な部分を書き写すよう努めた。また安い文庫や新書は、古本で手に入れると、自由に書き込みもできる。

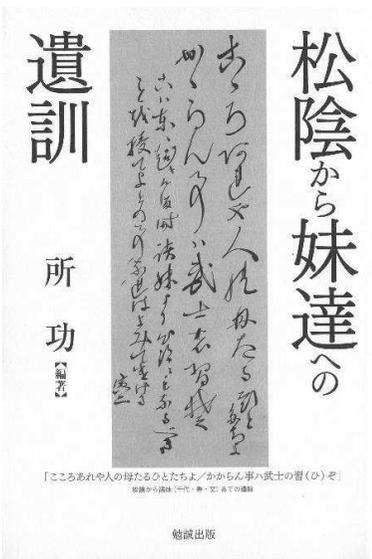
このような読書を通して、いろいろなことを学んだ。その多くは、好きな歴史・文学・思想などに関する叢書を日本語(漢文も含む)により読める。とりわけ文庫化されている古典や翻訳により、古今東西の人物や多種多様な社会を知り、また終生の手本と仰ぐ先賢などに会えることもできた。

しかも、広義の偉人は、学校の教科書に載るような著名人だけでなく、最も身近な縁者の中にも郷土の無名人の中にも決して少くない。そのような縁者や郷土があれど、今、今の自分もこうしてありうるのだ、という思いが歳と共に深まっている。

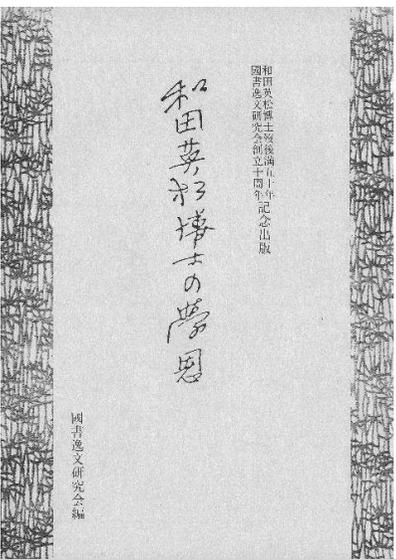
ちなみに、読書のもつ意味を見事に説き明かされたのは、今の上皇后陛下(美智子さま)であると思う。それは平成十年(一九九八)、IBBY(国際児童図書評議会)のニューデリー大会で流暢な英語スピーチ(ビデオ)



『和氣清麻呂公の絵像集成』  
(護王神社奉賛会、H15)



『松陰から妹達への遺訓』  
(勉誠出版、H27)



『和田英松博士の学恩』  
(国書逸文研究会、S62)

により披露され、NHKテレビで麗しい日本語により朗読された記念講演「子供時代の読書の思い出」(皇后陛下お言葉集『あゆみ』(平成十七年)などに和文も英文も所収)に述べ尽くされている。

とりわけ終戦直前(国民学校五年の時)疎開先へ届けられた平易な「神話伝説の本」と「世界名作選」を読むことにより、一方で「個々の家族以外にも、民族の共通の祖先があること」を知って「安定の根を与え」られ、「自己確立という大きな根に、少しずつ育っていく」基盤となり、他方で読書により「どこにでも飛んでいける翼」「自分の心を高みに飛ばす、強い翼のように感じられ」「複雑さに耐えて生きていかなければならない」「ことを教えられた、と語っておられる。

確かに読書は心に「根っこを与え、ある時には翼をくくれるものである。そのおかげで、視野の狭かった私も自分なりの生き方・考え方を身に付けられるようになったことに、あらためて感謝するほかない。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所 功

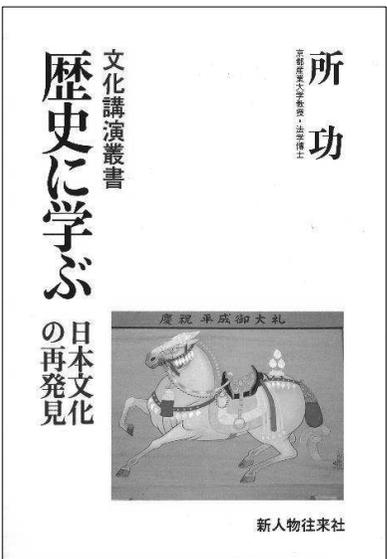
自序―講義も講演も「会話」的に―

大正五年（一九一六）生まれの母は聴き上手で、毎夕食の時などに学校での出来事や習ってきたことを話すと、一々頷きながら褒めたり励ましてくれた。また小中高の先生方も判らないことを質問すると、懇切に答えて下さった。そこで、早くから自分も教師になりたいと思い、幸い昭和三十九年（一九六四）春から教壇に立つてきた。ただ、その「授業」は、当初から文字どおり「学業を伝授すること」だと思い込み、その都度予習したことを一方的に話す域を出なかった。

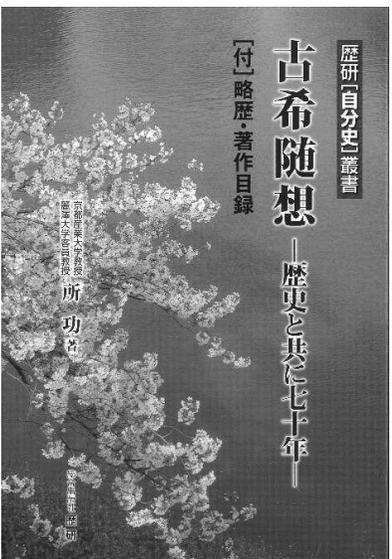
けれども、それが一人よがりだということに気付かされたのは、大学に勤めて毎週「講義」を行い、また依頼を受けて時折「講演」もするようになって数年後のことである。ゼミの元気な学生から「先生は講義で次々いろんなことを話してくれるが、あんまり頭に残らない。このゼミみたいにもっと僕らと自由な会話をしてほしい」と言われ、ショックを受けた。

「会話」は基本的に一対一の問答 (dialogue) だから、多人数を対象とする「講義」や「講演」では難しい。しかし、受講者にとっては、教師・講師と向きあう一対一の関係が望ましい。

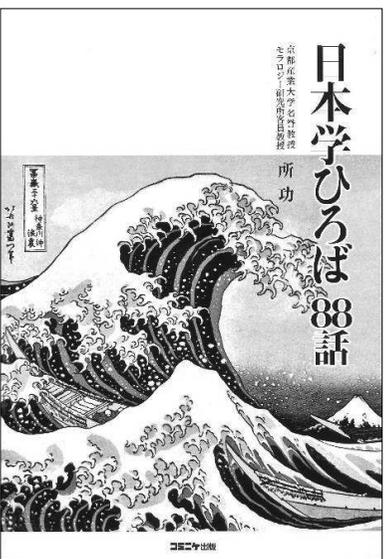
そのような会話に臨む最善の心得は、長らく東宮御教育常時参与を務められた小泉信三博士が、昭和



『歴史に学ぶ―日本文化の再発見―』  
(新人物往來社、H3) →改訂版『日本歴史再考』(講談社学術文庫、H10)



『古希随想―歴史と共に七十年』  
(歴研、H24)



『日本学ひろば88話』  
(コミュニケ出版、R2)

二十五年（一九五〇）「御進講覚書」の中で、人の上に立つ者は「相手の態度を見て話を聴くこと、相手の顔を見て物を言ふこと」と明示されている。

その心得が令和の天皇陛下にも受け継がれていることは、平成十年に御講演を拝聴した芳賀徹氏が「会場に居合わせた人々がみんな『皇太子さまは私を見ている』と感激するような目線・ふるまいを終始徹底されていた」と語っている（『週刊朝日』令和元年十一月一日号）。

それゆえ、講義でも講演でも、あらかじめテーマが決まっても、そこで受講者の顔を見て、何が聴きたいのかを察しながら、可能な限りそれに応えられるような内容を話した上で、質疑応答の時間を設けて「会話」に近づけるよう努めている。

もちろん、それは容易に実現できることではない。しかし、見解を異にする人々との対談や討論などでも、なるべく相手の話に耳を傾けて言い分を正確に理解しながら、自分の意見を親切に述べたほうが、大方の共感がえられることは確かである。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所 功

自序―天皇(皇室)はいかなる存在か―

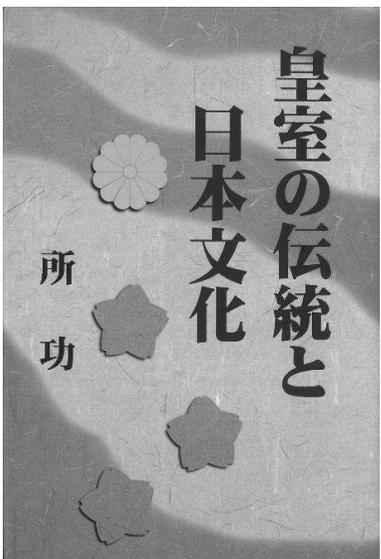
天皇とは何か、天皇を中心・代表とする皇室とは何であるか、という関心・疑問は、国内だけでなく海外の人々からも寄せられている。それに十分な応答をすることは容易でないが、天皇(皇室)の重要性を段々と学んできた私は、それを可能な限り正確・平易に語り伝えようと努めてきた。

その場合、前提として必要なことは、今なお一部に根強い「天皇は神か人か」という極論を払拭することであろう。この点について管見を端的に申せば、天皇は宗教的な神ではなく、生物的には人間であるが、決して世俗的な私人ではなく、現実的に至高の公人として格別の存在である、と考えている。それを更に分けていえば、およそ制度的・歴史的・社会的・文化的な存在として理解されよう。

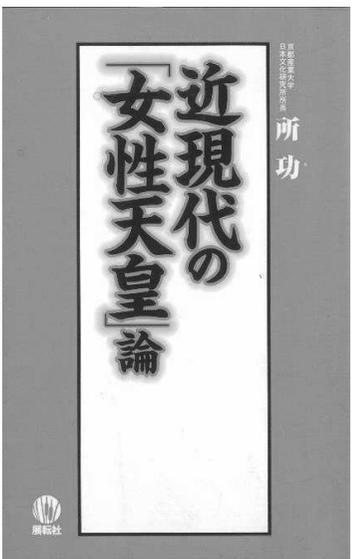
まず制度的に、天皇は「日本国憲法」で、一般の国民と区別して第一章の第一条に「日本国の象徴であり、日本国民の象徴」という身分と役割が明示されている。

ついで歴史的に、天皇の地位(皇位)は、一般の国民と異り、憲法の第二条に「世襲のもの」と明記されるから、大和朝廷(王権)の血縁子孫(皇統に属する皇族)に限られる。

さらに社会的に、天皇は「日本国の象徴」(元首的な代表者)として「国事行為」を単独で行い、また「国民統



『皇室の伝統と日本文化』  
(廣池学園出版部、H8)



『近現代の「女性天皇」論』  
(展転社、H13)

合の象徴」(全国民の中心者)として「公的行為」(自らの意思と他からの要望に応じて公的に為すべきこと)を、他の皇族たちの協力もえて行われる。

しかも文化的に、天皇および皇族たちは、古来の伝統的な祭祀を行い、また幼少時から身心の修練(品格の向上)に努め、さらに国内・海外の人々との信頼と敬愛を深める交流を続けることなどにより、総じて日本の実体的なシンボルとして存在する。

このような天皇(皇室)が今後とも永続するには、これを確実に担い受け継ぐことのできる皇族が実在していなければならない。

その皇位と宮家の継承資格は、現在いわゆる「男系の男子」に限られている。しかしながら、それを一夫一婦制のもとで継続することが難しいと見込まれる現在、具体的はどうしたらよいのだろうか。

これに関する平成十年代からの主要な論考は第三巻後篇(6)に収め、講演の記録類を本巻に収めた。今後とも合意形成の可能な法改正に取り組み必要がある。

令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所功



『象徴天皇「高齢讓位」の真相』  
(ベスト新書、H29)

自序―正確な根拠の明快な論考を―

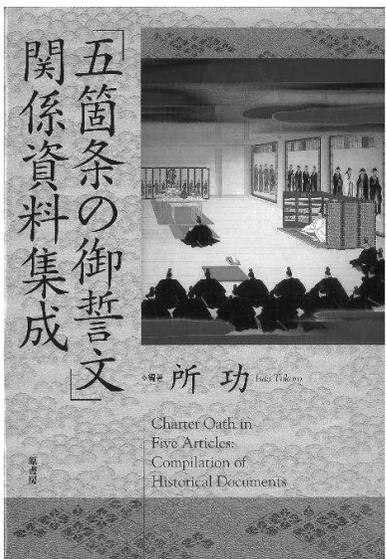
日本にも外国にも名著・大著は数多くあるが、一人で三十年もかけて全百巻を書き上げたものは稀であろう。それが徳富蘇峰の『近世日本国民史』である。

文久三年（一八六三）生まれの蘇峰は、明治中期から気骨ある在野の言論人として縦横に活躍した。その上、大正七年（一九一八）五十五歳で『近世日本国民史』を「国民新聞」に連載し始めたのである。それは敗戦後の公職追放による一時中断を経て、昭和二十七年（一九五二）までに終盤の二十四巻を書きあげて擱筆された。

その未刊遺稿だけでなく全百巻を厳密に校訂する大役を委任されたのは、元東京大学教授の平泉澄博士であり、同三十年より時事通信社から六年かけて刊行された。それを献身的に手伝われた近藤啓吾氏と飯田瑞穂氏から、校訂の苦心などを具体的に承ったことがある。

この『近世日本国民史』は、織田信長の天下統一から明治十年（一八七七）の西南の役まで三百余年の歴史を詳しく論ずるにあたり、重要な原史料を大量に引用している。それは蘇峰が自ら貴重書を収集し、東大史料編纂所などの専門家に協力をえて収集したものである。しかも現行の刊本では、あらためて古典籍・古文書などを調べ直し誤記・誤植などが修訂されている。

どんな分野であれ、何よりも正確な根拠に基づき、そ



『五箇条の御誓文』関係資料集成』

(原書房、H30)

れを活用して明快な行論・推考を展開することが望ましい。いわば基礎科学の上に応用科学が成り立つ。

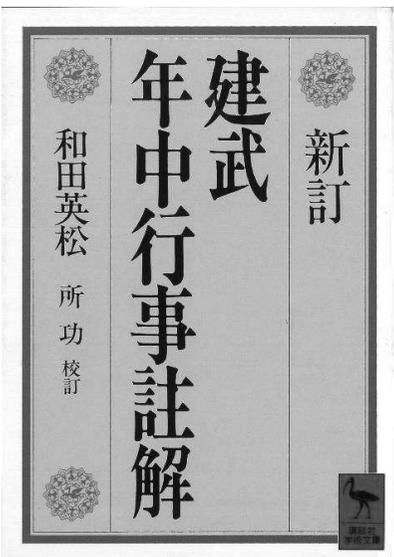
ちなみに、蘇峰は後陽成天皇の勅慮による『慶長勅版日本書紀』（神代上下・稀覯本）を昭和三年（一九二八）複製出版している。それが以後の記紀研究に果たしてきた役割は、極めて大きい。

応用力の乏しい私は、基礎的な史料を精査し翻刻・校訂した成果を学界・論壇に提供することに主力を注いできた。また、埋もれていた名著に解題・解説を加えたり、さらに新刊の書評・紹介をするときも、行論・推考の巧さより典拠の確かさに注目している。

ただ、私の見果てぬ夢は、恩師の田中卓博士が著作集（正篇十一巻・続篇六巻）の作成過程で述べ尽くされた壮大な「私の古代史像」に倣って、自分なりの実証的な「宮廷政治文化史像」を書き上げることである。

そのためにも、近年次々と公表される若い研究者たちの著書・論文を、可能な限り精読することに努めたい。

令和二年（二〇二〇）十二月十二日 所 功



『新訂 建武年中行事註解』

(講談社学術文庫、H元)



『新訂 官職要解』

(講談社学術文庫、S58)

自序―著書の要点を知る手懸り―

ここにいう私の著書は、大別してa個人の単著、b複数人との共著、c代表者ないし共編者としての編著、d史資料の翻刻に校訂・注解を加えた校注、の四種から成る。その既刊書籍「1」～「52」冊を、おおまかな内容別(1)～(11)に分類したのが、別表「所功の既刊書籍一覧」である。

この既刊書籍中、「1」「5」「7」「8」「20」「21」「23」「25」「26」「34」「35」「36」「38」「40」は、全文が書き下ろしである。また、「4」「11」～「14」「15」～「19」「29」～「31」「32」「37」「48」～「52」の各解説も同様である。



『歴代天皇 知れば知るほど』

(実業之日本社、H18)

よび「46」「47」の両解説は、雑誌等に掲載した論考を  
修訂収録したものである。その初出論考名などは、後掲  
の「全論考初出総目録(年月順)」(後藤真生氏作成)を  
参照して頂きたい。  
このうち、既刊書籍全五十二冊を、今回の十八冊のよ  
うにデジタル化することは、相当な手続きと時間を要す  
る。よって、既刊と未刊の全著書の内容を通覧する手懸  
りとして、各々の全目次を一括掲載すると共に、その総  
目次に含まれる要語の五十音順索引を付載する。



『元号』(文春新書、H30)

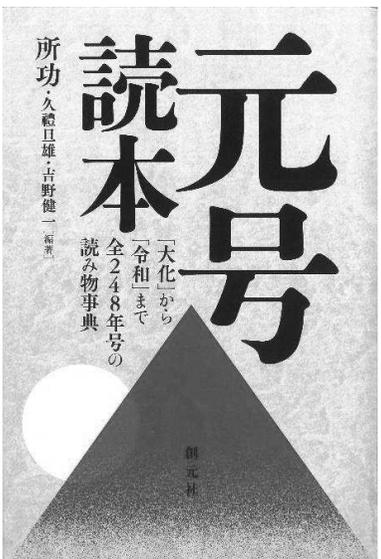
さらに、各著書の作成意図や出版経緯などは、序文・跋文  
(まえがき・あとがき)に記してきたから、その序跋を各自  
次の後に抄出した。しかも、「20」「24」「38」「40」「42」  
の場合、初版を増訂・改版する際に序跋を書き改めているの  
で、その両方を収める。

このような全著書の目次を集めて要語の索引を作り、ま  
た序文・跋文を纏める作業は、日本学協会研究員の野木邦夫  
氏が担当してくれられる。

同氏は田中卓博士の委嘱により『田中卓評論集2』(平成  
十二年、青々企画刊)所収の詳細な「平泉澄博士著述・講演  
目録(稿)」(全一七頁)を誠実に作成した経験を有する。

最後になったが、今回の「未刊論考デジタル集成」を作る  
ために、快く協力をしてくださった前記の後藤・野木両氏と  
学友の清水潔・野口剛・久禮且雄・吉野健一・橋本富太郎・  
橋本秀雄・川田敬一・川北靖之の各氏、および、このような  
形態の電子出版を引き受けられた方丈堂出版の光本稔社長  
と編集に力を尽くされた同社編集者の久保恵氏などに、あ  
わせて深く感謝を申し上げます。

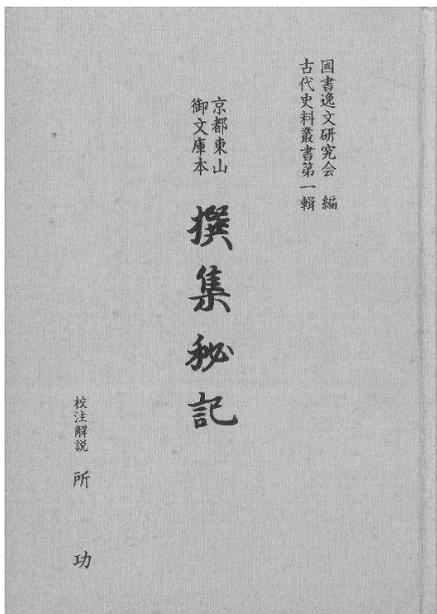
令和二年(二〇二〇)十二月十二日 所 功



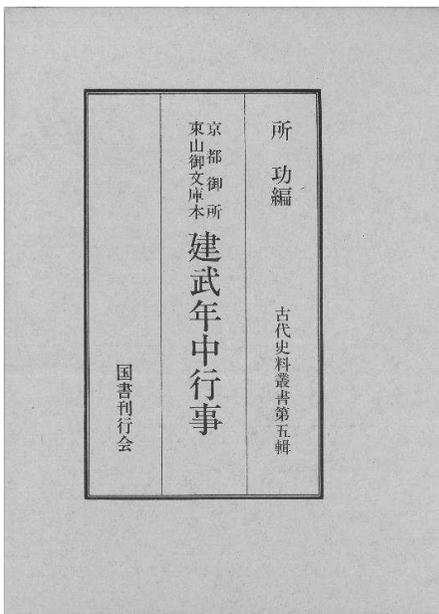
『元号読本』(創元社、R元)

令和二年(二〇二〇)十二月十二日

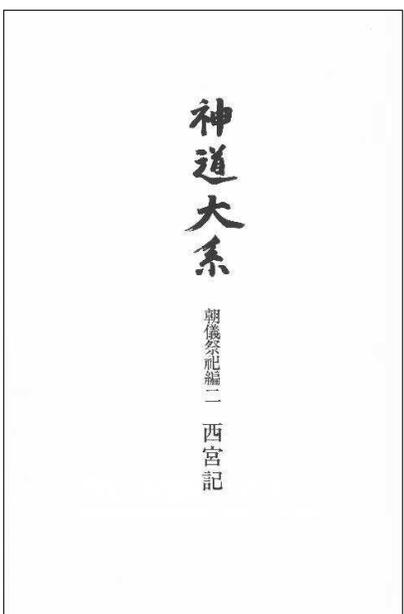
所 功



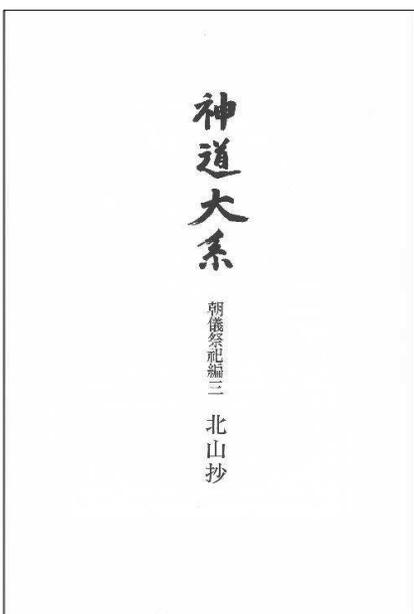
(イ) 藤原為房編『撰集秘記』  
(国書逸文研究会、S55)



(ロ) 後醍醐天皇著『建武年中行事』  
(国書刊行会、H2)



(ハ) 源高明撰『西宮記』  
(神道大系編纂会、H5)



(ニ) 藤原公任撰『北山抄』  
(神道大系編纂会、H4)

### 自序補遺 複製本と校訂本

このたび『未刊論考デジタル集成』全十八冊の実現に向けて、コピーの収集分類が出来あがり、①②③は分担者等による校正も終了した。その間に私は各冊の「自序」を書き、それぞれに関連のある既刊書の表紙を入れてA4判データを作った。そのPDFを出版の「予告」文に添付して本日付で公表する。

ただ、その各「自序」に表紙を納めきれなかった既刊書として、複製本と校訂本がある。その写真を入れた「自序補遺」を、ここに掲出する。

まず複製本は、(イ)藤原為房(一〇四九〜一二一五)が平安中期の重要な七儀式書を項目ごとに分類した『撰集秘記』と、(ロ)後醍醐天皇(一二八八〜一三三九)が平安以来の宮廷年中行事を仮名混り文で解説された『建武年中行事』である。

ともに京都御所東山御文庫本(御物)の写真底本に校注を加えて、前者は昭和五十五年(一九八〇)、後者は平成二年(一九九〇)に出版した。

また校訂本は、(ハ)源高明(九一四〜九八三)が安

和の変(九六九)までに纏め、のち源経頼(九八三〜一〇三九)が大巾に修訂を加えた『西宮記』と、(ニ)藤原公任(九六六〜一〇四二)が保安二年(一〇二二)ころまでに仕上げた『北山抄』である。

ともに学生時代から学恩を受けてきた土田直鎮先生(国立歴史民俗博物館長)の推薦による困難な仕事であったが、神道大系の「朝儀祭祀篇」として平成四年・五年(一九九二・三)に出版された。

ただ、両書とも冊数の多い総合的な儀式書であり、随所に写本が伝存する。そこで、前田家の尊経閣文庫本などの善本を中心に校訂し、本文にも勘物にも句読点・返点を加えた。誤植も誤読も少くないであろうが、その訂正は野木邦夫氏に託している。

このような影写本や校訂本の作成は、今後も必要であろう。もしも余命があれば、順徳天皇(一一九七〜一二七二)が承久の変(一二二二)までに著わされた『禁秘御抄』の全注解に取り組みたい。

## 所功の既刊書籍一覧（S45～R2）

### (7)平安以来の宮廷儀式と御記逸文

- [27]『平安朝儀式書成立史の研究』〈国書刊行会、S60〉
- [28]『宮廷儀式書成立史の再検討』〈国書刊行会、H13〉
- [29]『三代御記逸文集成』〈国書刊行会、S57〉
- [30]『西宮記』〈神道大系編纂会、H5〉
- [31]『北山抄』〈神道大系編纂会、H4〉

### (8)歴史的人物の伝記と史資料

- [32]『和気清麻呂公の絵像集成』〈護王神社奉賛会、H5〉
- [33]『菅原道真の実像』〈臨川書店、H14〉
- [34]『三善清行』〈吉川弘文館人物叢書、S45→H元〉
- [35]『三善清行の遺文集成』〈方丈堂出版、H30〉
- [36]『松陰から妹達への遺訓』〈勉誠出版、H27〉
- [37]『和田英松博士の学恩』〈略伝部分〉〈国書逸文研究会、S62〉

### (9)神宮と神社の歴史と祭礼

- [38]『伊勢の神宮』〈新人物伝来社→講談社学術文庫、S48→H5〉
- [39]『伊勢神宮と日本文化』〈勉誠出版、H26〉
- [40]『京都の三大祭』〈角川選書→角川ソフィア文庫、H8→H26〉
- [41]『靖國の祈り遙かに』〈神社新報社新書、H16〉

### (10)知命・還暦・古稀・喜寿の随想

- [42]『歴史に学ぶ』→『日本歴史再考』〈講談社学術文庫、H3→H10〉
- [43]『あの道この径—〇〇話』〈モラロジー研究所、H16〉
- [44]『古希随想—歴史と共に七十年—』〈歴研、H24〉
- [45]『日本学ひろば88話』〈コミュニケ出版、R2〉

### (11)複製・校注・編著（校注の29・30・31は(7)へ）

- [46] 京都御所東山御文庫本『撰集秘記』の解題〈国書刊行会、S55→S61〉
- [47] 京都御所東山御文庫本『建武年中行事』の解題〈国書刊行会、H2〉
- [48]『新訂 建武年中行事註解』〈講談社学術文庫、H元〉
- [49]『新訂 官職要解』〈講談社学術文庫、S58〉
- [50]『新訂増補 国書逸文』の解題〈国書逸文研究会編、国書刊行会、H7〉
- [51]『皇室事典』→『皇室事典 令和版』執筆部分〈角川書店、H21→R元〉
- [52]「日本年号史大事典」執筆部分〈雄山閣、H26〉

※編著・監修などの序文など→未刊論考デジタル集成の第十巻（⑩）に収録

※以上の既刊書も将来デジタルデータ化し電子出版の予定。

### (1)皇位継承の歴史と法制

- [1]『皇位継承』（共著前半）〈文春新書、H10→H30〉
- [2]『皇位継承のあり方』〈PHP新書、H18〉
- [3]『皇室典範と女性宮家』〈勉誠出版、H24〉
- [4]『近現代の「女性天皇」論』〈展転社新書、H13〉
- [5]『象徴天皇「高齢譲位」の真相』〈ベスト新書、H29〉

### (2)天皇の歴史と皇室文化

- [6]『歴代天皇の実像』〈モラロジー研究所、H21〉
- [7]『天皇の人生儀礼』〈小学館文庫、H13〉
- [8]『天皇の「まつりごと」』〈NHK新書、H21〉
- [9]『皇室の伝統と日本文化』〈モラロジー研究所、H8〉
- [10]『皇室に学ぶ徳育』〈モラロジー研究所、H24〉

### (3)近世近代天皇関係資料

- [11]『光格天皇関係絵図集成』〈国書刊行会、R2〉
- [12]『「五箇条の御誓文」関係資料集成』〈原書房、H30〉
- [13]『近代大札関係の基本史料集成』〈国書刊行会、H30〉
- [14]『大正大札記録』〈臨川書店→勉誠出版、H13→R元〉

### (4)昭和天皇の教科書と御製

- [15]『昭和天皇の学ばれた教育勅語』〈勉誠出版、H14→H25〉
- [16]『昭和天皇の学ばれた「倫理」』〈勉誠出版、H28〉
- [17]『昭和天皇の教科書「国史」』〈勉誠出版、H27〉
- [18]『昭和天皇の教科書「法制・帝國憲法」』〈原書房、H9〉
- [19]『昭和天皇の大御歌』〈角川書店、H31〉

### (5)日本の祝祭日と国旗・国歌

- [20]『日本の祝祭日』→『「国民の祝日」の由来がわかる小事典』〈PHP新書、S61→H15〉
- [21]『国旗・国歌の常識』〈近藤出版社→東京堂出版、H2→H5〉
- [22]『国旗・国歌と日本の教育』〈モラロジー研究所、H12〉

### (6)日本の年号史と元号制度

- [23]『日本の年号』〈雄山閣出版、S52〉
- [24]『年号の歴史—元号制度の史的研究—』〈雄山閣出版、S63→H元〉
- [25]『元号』〈共著の分担部分〉〈文春新書、H30〉
- [26]『元号読本』〈共著の分担部分〉〈創元社、R元〉